

## 令和8年度地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」記事掲載等業務委託 公募型プロポーザル 実施要領

本公募は、令和8年度予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて実施内容等の変更があり得ることにご留意ください。

### 1 趣旨

本要領は、地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」記事掲載等業務の実施に当たり、最も効果的な企画を実行できる事業者を選定するために行う公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定めるもの。

### 2 委託業務

地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」の記事掲載等業務

### 3 業務内容

#### (1) 仕様等

別紙1「地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」記事掲載等業務委託に係る仕様書」に基づくものとする。

#### (2) 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

### 4 見積限度額

3,062,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、一の法人若しくは本件業務受託のために結成された企業連合（以下「企業連合」という。）であって、それぞれ次に掲げる条件を全て満たす者であること。

#### (1) 法人

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

ウ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に掲げる暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 【プロポーザル実施要領】

オ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては当該県税の未納がない者であること。

カ 新潟県内に本社（本店）または事務所を有する者であること。

### (2) 企業連合

ア 上記(1)アからカに示す要件のすべてを満たす法人が幹事会社となり、その他上記(1)

アからオに示す要件のすべてを満たす法人により自主的に結成されたものであること。

イ 企業連合を構成する者のいずれの者も、他の企業連合の構成員となっていないこと。

## 6 質問の受付及び回答

募集要領の内容について質問がある参加申込者は、「質問書」（別紙様式1）を提出すること。

(1) 受付期間 令和8年2月24日（火）17時00分 必着

(2) 提出先 新潟県観光文化スポーツ部文化課芸術文化振興室

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

電話：025-280-5139（直通）

メール：ngt150030@pref.niigata.lg.jp

(3) 提出方法 上記(2)へ電子メールにより提出

※ 件名は「新潟文化物語 プロポーザル質問」とすること

※ 提出後、別途電話により提出した旨の連絡を行うこと

※ セキュリティ対策により、URL が記載された電子メールを受信できない  
場合があるので、留意すること

※ 電話での質問は受け付けないので留意すること

(4) 回答 令和8年2月27日（金）までに新潟県ホームページに掲載する。

同趣旨の質問はまとめて回答する。また、質問に対する回答事項は、本要領  
及び仕様書に対する追加又は修正とみなす。

## 7 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加しようとする者（企業連合の場合は、代表する幹事会社）は、以下の  
とおり提出すること。

### (1) 提出書類

ア 「令和8年度地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」記事掲載等業務委託公募型プロ  
ポーザル参加申込書」（別紙様式2）

イ 法人等の概要が分かるリーフレット等

ウ 県税未納がない旨の証明書（新潟県の県税の納税義務を有する者のみ）

(2) 提出期限 令和8年3月4日（水）17時00分 必着

(3) 提出場所 上記6(2)と同じ

(4) 提出方法 持参又は書留による郵送

※ 持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分までに限  
る。

(5) 参加辞退 提出後に参加申込みを辞退する場合は、別紙様式3「参加申込辞退書」を提  
出すること。

## 8 企画提案書類の提出

本プロポーザルに参加する者は、次に掲げるところにより企画提案書等を提出すること。

## 【プロポーザル実施要領】

- (1) **提出期限** 令和8年3月16日(月)17時00分 必着
- (2) **提出場所** 上記6(2)と同じ
- (3) **提出方法** 持参又は書留による郵送  
※ 持参する場合は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分までに限る。
- (4) **提出部数** 企画提案書(8部)  
見積書(可能な限り詳細な内訳を記載)(原本1部、写し7部)

### (5) 企画提案の範囲

本事業は、新潟県の地域文化に関する様々な情報をより多く収集し、新潟県の魅力として県内外へ効果的に文化情報を発信するためのポータルサイト「新潟文化物語」の記事の作成、掲載及び運営を行うものとし、以下の項目を提案すること。

ア 特集記事及び文化体験レポート(合計12本以上/年)

- ・タイトル案、趣旨、掲載スケジュール等
- ・企画、取材、原稿作成、掲載等、誰がどのように行うのか
- ・予備の特集等テーマがある場合は、タイトルと概要について簡潔に紹介すること。

イ キッズページの充実(合計10件以上/年)

- ・企画の趣旨(子どもたちにどのように本県文化への興味喚起を図るか)
- ・企画の概要(増設する文化案、概要、掲載スケジュール等)
- ・企画、取材、原稿作成、掲載等、誰がどのように行うのか

ウ サイトの周知

- ・サイトを広く普及し、利用者の拡大(アクセス数増加)に寄与する取組
- ・地域文化データベース、イベント一覧の利用促進に寄与する取組

エ 実施体制等

- ・業務における実施体制(提案者の事業運営体制等)
- ・提案者の過去5年間の同種又は類似の受託業務実績

オ その他の独自提案

- ・上記のほか、業務の目的達成に必要と考えられる実施可能な提案があれば追加すること。

## 9 審査及び選定方法等

提出された企画提案書については、提案書説明会において、その内容についてプレゼンテーションを実施し、審査会で適正・公平に審査した上で、受託業者を選定する。

なお、提案者が多数となった時は、提出された企画提案書等による審査を行い、あらかじめプレゼンテーションの対象者を選定する場合もある。また、提案者が1者であった場合は、提案書説明会(プレゼンテーション)は実施しない。

### (1) 選定を行う者

選定は、「地域文化情報ポータルサイト「新潟文化物語」記事掲載等業務委託に関する公募型プロポーザル審査会」(以下「審査会」という。)が行う。

### (2) 失格

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出し

## 【プロポーザル実施要領】

た者

ウ 期限後に提案書を提出した者

### (3) 提案書説明会（プレゼンテーション）の開催

ア 実施日 令和8年3月27日（金）

イ 会場 県庁又は近隣施設の会議室で実施予定

ウ 説明時間 30分以内（説明20分、質疑応答10分、機器類のセッティングに係る時間は別途。）

エ 説明方法 企画提案書のほか、フリップパネル、パソコン、ビデオ、プロジェクター、スクリーン等を持参して用いてもよい。（プロジェクター及びスクリーンのみ当課で用意するので、必要とする場合は、事前に申し出ること）

オ プレゼンテーションに参加しなかった者は失格とする。

カ プレゼンテーションの詳細事項（実施日時及び会場等）については、申込書に記載の担当者に対し、電子メールで通知する。

### (4) ヒアリングの実施

審査会が必要と認めるときは、プレゼンテーションに参加した者に対し電話等でヒアリングを実施することがある。

### (5) 選定方法

審査会が、別に定める審査要領に基づき提案内容を審査し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選出する。ただし、提案者が1者の場合は、審査会は開催せず、個別に企画提案書の内容についてヒアリング及び協議を行った上で、受託候補者として決定する。

### (6) 審査基準

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの審査項目及び配点は、次表のとおりとする。

審査項目	審査内容	配点
ア 特集記事／文化体験レポート	・企画内容は魅力的であるか。 ・幅広い地域文化を取り上げているか。 ・これまでにない新たな視点からの工夫があるか。 ・執筆者の確保等がなされているか。	20/50
イ キッズページ	・企画内容は魅力的であるか。 ・こどもたちへの本県文化に対する興味喚起及びこどもたちの当サイト利用が期待できるか。	10/50
ウ サイトの周知	・アクセス数増加やサイトの普及のための効果的な方策の提案があるか。 ・「イベント一覧」や「地域文化データベース」へ多くの投稿を得るための効果的な方策の提案はあるか。	15/50
エ 実施体制等	・実施体制は委託業務を遅延なく確実に遂行できるものであるか。 ・過去の実績等、業務のノウハウがあるか。	5/50
合 計		50/50

※ 上記のほか、必要と考えられる独自の提案があれば、プラスαの評価を行います。

## 【プロポーザル実施要領】

### (7) 選定結果の通知

選定結果は、申込書に記載の担当者に対して文書で通知するとともに、新潟県ホームページにて公表する。

### (8) 事業者選定までのスケジュール

- 令和8年2月18日(水) 募集公示、提案募集開始
- 令和8年2月24日(火) 質問書提出期限
- 令和8年2月27日(金) 質問に対する回答
- 令和8年3月4日(水) 参加申込書提出期限
- 令和8年3月16日(月) 企画提案書提出期限
- 令和8年3月27日(金) 提案書説明会（プレゼンテーション）及び審査会  
※審査会后、3営業日以内に審査結果の通知（予定）

## 10 契約の締結

### (1) 契約締結の交渉

県は、審査会が最も優れた提案を行った者と特定した者と本件業務委託について、別途あらためて内容を協議した上で契約を締結する。ただし、提案者が1者の場合、審査会は開催せず、個別に内容を協議した上で契約を締結する。

また、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合等において、契約の締結を行わないことがある。

### (2) 契約期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## 11 注意事項

- (1) 提出書類の作成等に要する費用(旅費、通信費を含む。)は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された参加申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 提出期限以降における参加申込書・企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

## 【参考】地方自治法施行令

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若し

## 【プロポーザル実施要領】

くは数量に関して不正の行為をしたとき。

- (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
- (7) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。